

ATM動向から見える根強い現金需要

＜要旨＞

キャッシュレス化が進展する中でも増加し続けてきた家計の現金保有は、2022年末の110兆円をピークに減少傾向が鮮明化している。紙幣及び貨幣の動向からは、取引需要はキャッシュレス化が進む中でも根強くあり、貯蓄目的の保有は、現金から預金等への資金移動が顕在化しており、後者の変化が現金保有の減少に大きく影響していることが分かる。

取引需要と密接に関係するATM動向をみると、2018年を転機に減少傾向にあるものの、必ずしもキャッシュレス化の進展とATM削減の動きが一致しているわけではない。低金利下かつ利用件数の低下でATM維持コスト負担が増す伝統的金融機関側の事情と、消費者の根強い現金需要に応えコンビニ等でATMが増えるという動きが相まった結果とみられる。

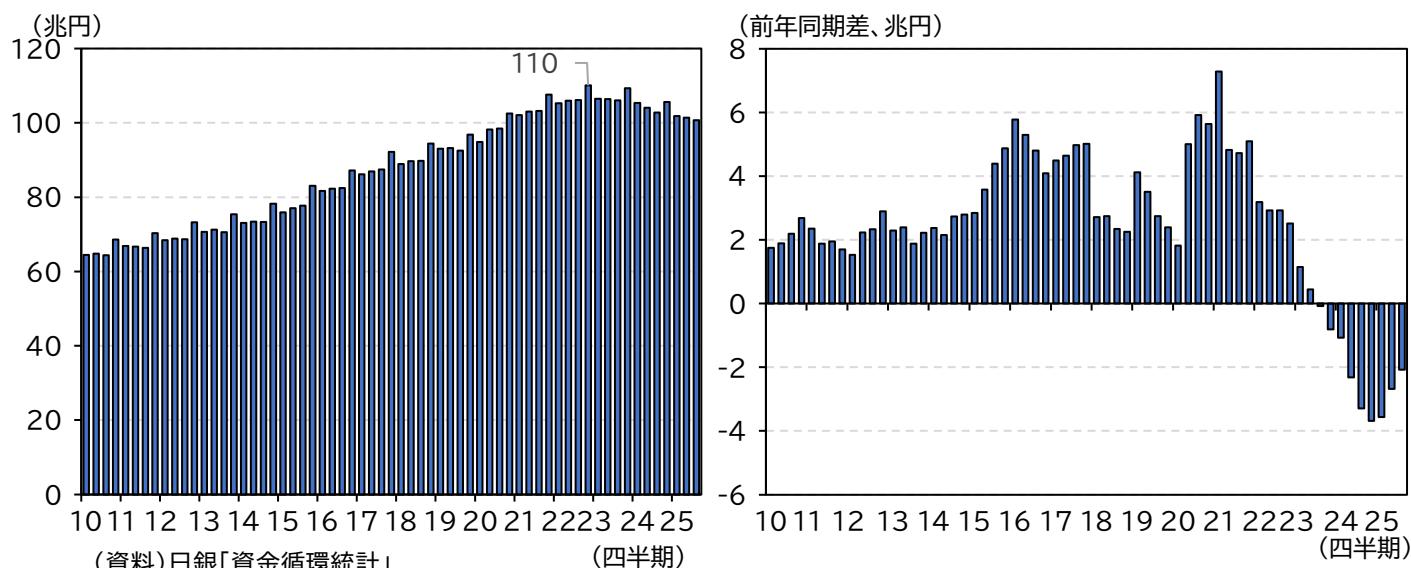
2025年12月に経済産業省は新たなキャッシュレス決済比率の目標を掲げた。キャッシュレス先進国では現金へのアクセスが困難となる事例もみられるが、日本では事業者が消費者の需要に寄り添う傾向が強く、現金の利用がそれほど減らず、キャッシュレス化による社会全体のメリットを享受しにくい状況が続くことが懸念される。一方、根強い現金需要の根底にある、セキュリティ面やプライバシー侵害への懸念を払しょくし、現金と同等（安心して、1つの手段でどこでも、いつでも、だれでも使える）の使い勝手を実現するようなデジタル通貨や、賃金のデジタル払いが普及するといったことになれば、現金需要が大きく変化する可能性がある。

1. 減少傾向が鮮明化する家計の現金保有

キャッシュレス化が進む中にあっても家計の現金保有は増加してきた（弊社「調査月報」2024年4月号掲載の「キャッシュレス推進下でも増加する現金」参照）。しかしながら、2022年末の110兆円をピークにマイナスに転じて以降、減少傾向が明確となってきた（図表1）。

本レポートでは家計の現金保有動向について、主に支払い手段としての現金需要に焦点を当て、密接に関係するATMの動向や今後の現金需要の行方について考察した。

図表1 家計の現金保有残高

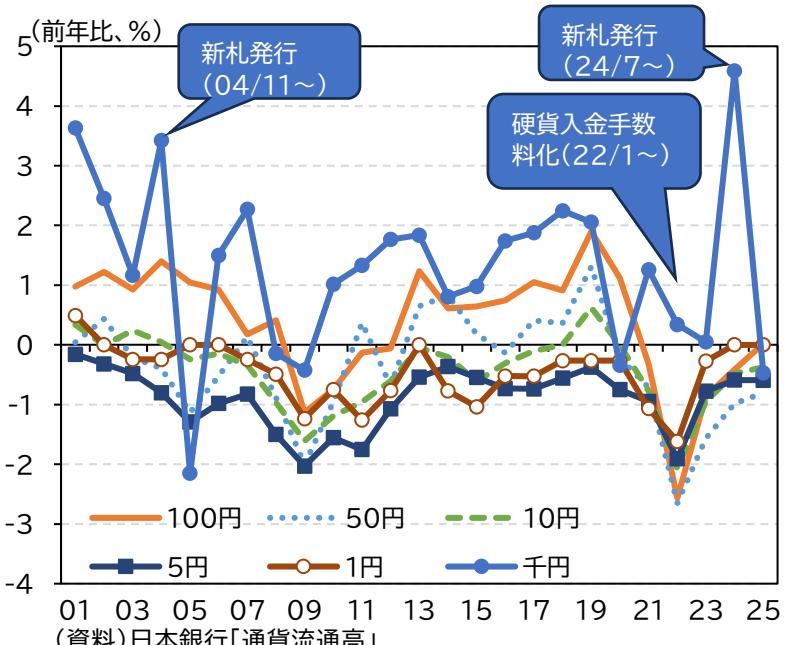


家計が現金を保有する目的としては、支払い手段としての取引需要のみならず、貯蓄やいざというときの予備といった非取引需要がある。以下では便利に支払い手段としての需要を千円札や硬貨(500円は除く¹)の動き、1万円札を貯蓄目的と考えてそれぞれの動きを確認する。

まず貨幣の動きをみると、1円や5円は2000年代の初め頃から減少が続いている、10円や50円もほぼ似たような状況にある。それに対して、100円は景気悪化時に減少する以外は概ね増加が続いている。直近では2021年に減少に転じ2024年まで減少が続いたが、2025年はわずかならプラスに転じた。また、千円札については2004年と2024年の新札発行の影響等もあって変動が大きいが、均してみると景気悪化時を除いて概ね増加が続いている(図表2)。

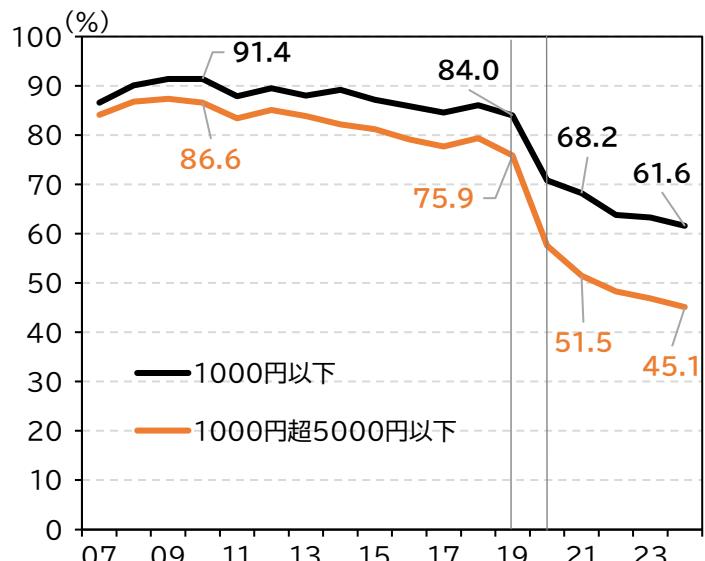
家計の金融行動に関する世論調査によれば、日常的な支払い(買い物代金等)の主な資金決済手段をみると、現金の割合は、1000円以下、あるいは1000円超5000円以下の金額帯においても低下してきている。統計の集計方法が変わったことによって水準比較はできないため、同じ集計方法の期間で比較してみても、1000円以下の現金割合は2010年の91.4%から2019年には84%と7.4pt低下、2021年の68.2%から2024年に61.6%と6.6pt低下している。また、1000円超5000円未満においても、2010年の86.6%から2019年に75.9%と10.7pt低下、2021年の51.5%から2024年に45.1%と6.4pt低下するなど少額金額帯においても着実にキャッシュレス化が進展している様子がうかがえる(図表3)。こうしてみると、キャッシュレス化の進展は100円未満の硬貨を着実に減少させたものの、100円や千円は増加が続いていることから取引需要は根強いことがうかがえる。

図表2 硬貨及び千円札の動き(枚数ベース)



(資料)日本銀行「通貨流通高」

図表3 5000円以下の日常的な支払いにおける現金の割合



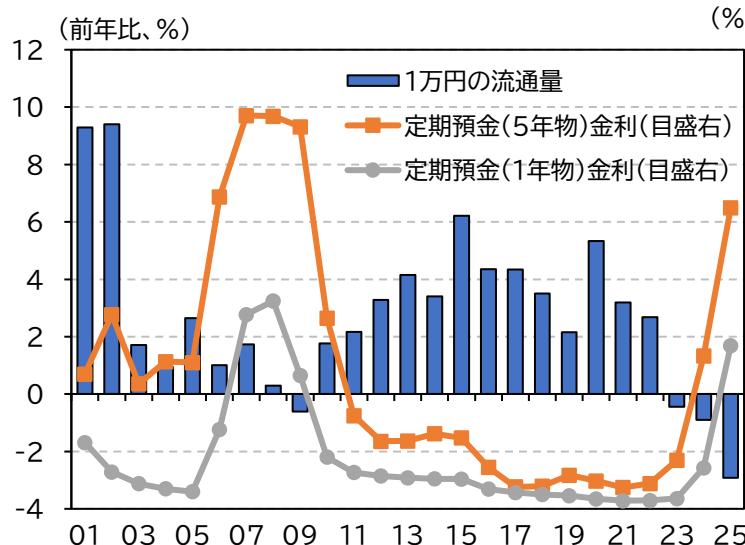
(注)調査方法が2019年までは訪問+郵送、2020年は郵送のみの例外方式、2021年以降はインターネット固定方式に変更された。また調査対象年齢層が2021年から上限が80歳未満に限定されたほか、70歳代が正式に含まれた。

(資料)金融経済教育推進機構「家計の金融行動に関する世論調査」

¹ 500円硬貨については、貯蓄目的の保有も多い(「通貨に関する実態調査(R6)」によれば、約半数近くが500円玉貯金をしたことがあり、やめた人の4割は硬貨預入手数料の発生でやめたという結果がある)ほか、新500円発行(21/11～)等もあり数字の振れが大きいため。

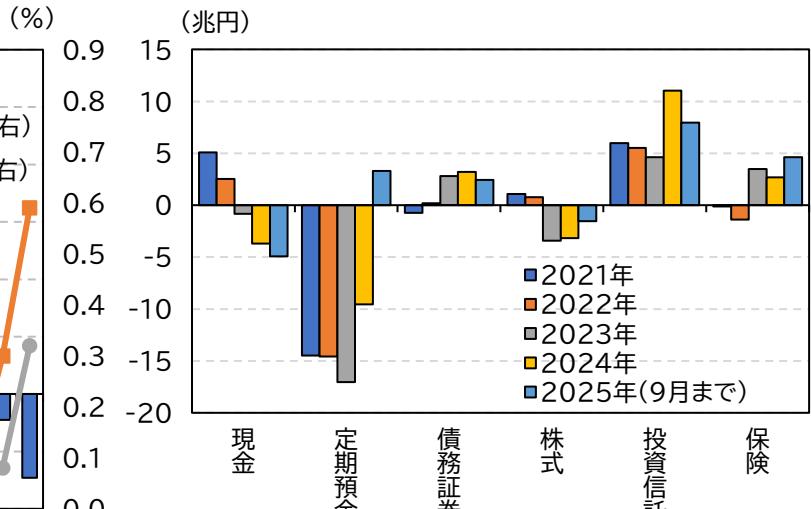
次に1万円札の動きについて確認すると、減少がみられたのはごく限られた時期のみで、ほとんどの期間で増加してきた。それが、2023年に減少に転じて以降2024年も減少幅が拡大している。2023年といえば、日銀がYCC(イールドカーブコントロール)の柔軟化を決定した時期であり、定期預金金利(5年物)も上昇し始めた時期と一致している(図表4)。先の資金循環統計でフローの動きをみても、デフレ下で貯蓄目的として退蔵してきた現金から預金や投資信託、債務証券等へ資金移動する動きが顕在化しているのがわかる(図表5)。

図表4 1万円札の流通量と預金金利の推移



(資料)日本銀行「通貨流通高」、「定期預金の預入期間別平均金利」

図表5 家計金融資産別のフローの動き



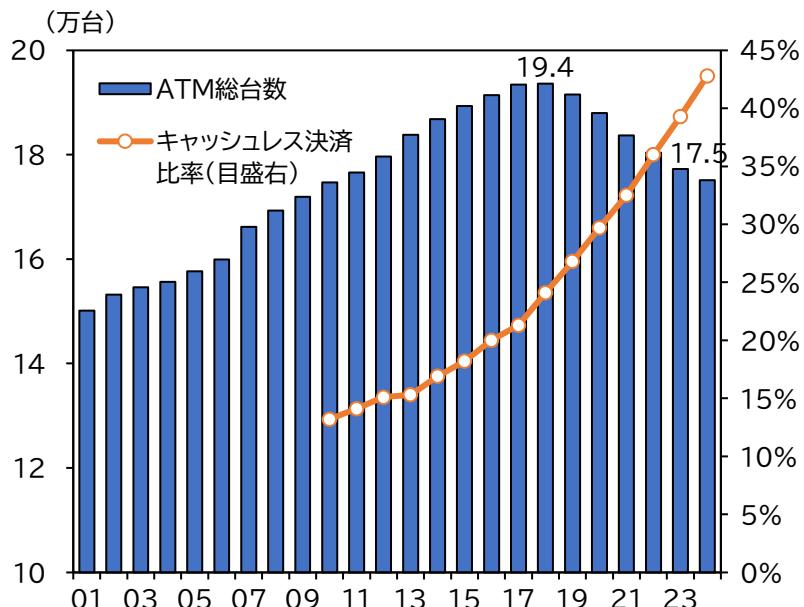
(資料)日銀「資金循環統計」

2. キャッシュレス化比率の上昇とATMの関係

以上でみたように、家計が現金保有を減少させているのは、金額帯の大きい1万円の動き(貯蓄目的)を映したもので、取引需要の動きがやや見えにくい。そこで以下では、取引需要と密接に関係するATMの動向から現金需要の変化を探る。

キャッシュレス決済比率の推移をみると、2010年の13.2%から2018年には24.1%と8年間で約10pt上昇し、その後も2024年には42.8%と6年で約18pt上昇するなど、キャッシュレス化の進展速度は加速した。キャッシュレス化が進めば現金需要が減り、ATM台数も減ると考えるのが自然であるが、ATM台数の推移をみると(図表6)、キャッシュレス決済比率が右肩上がりで上昇する間もATM台数は増え続けて

図表6 ATM総台数の推移とキャッシュレス決済比率



(注)ATM総台数は、都市銀行、地方銀行、信託銀行、長信銀・商中、地方銀行II、信用金庫、信用組合、労働金庫、系統農協・信漁連の金融機関に加えて、ゆうちょ銀、セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、イオン銀行

(資料)全国銀行協会「決済統計年報」、日本郵政公社ディスクロージャー誌、コンビニ各社公表資料等、経済産業省

おり、ピークをつけたのは2018年(19.4万台)である。

なぜキャッシュレス決済比率が上昇する中でもATM台数が増え続けたのか、また、なぜ2018年をピークに減っているのか。以下ではその要因として(1)ATM維持コストと(2)消費者の根強い現金需要から考える。

(1)負担が増すATMの維持コスト

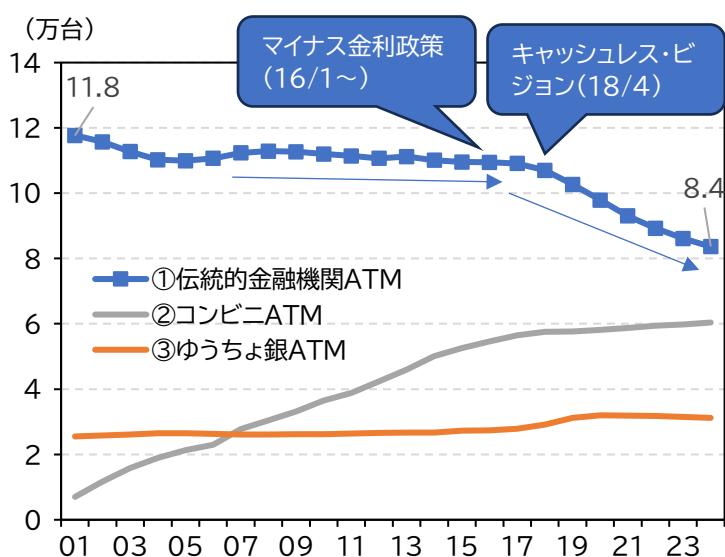
まずATM総台数を①伝統的金融機関のATM(店舗内のほか、駅前や商業施設・街中のキャッシュコーナーに設置されている店舗外ATMも含む)、②商業施設との連携を主体にする銀行(新たな形態の銀行)等が展開するコンビニ等のATM(以下コンビニATM)、③ゆうちょ銀ATM(コンビニに設置されているゆうちょ銀ATMも含む)の3つの設置主体別に分けてみていく。

①については2007年から2018年にかけてほぼ横ばいで推移しており、減少に転じたのは2018年である。一方②は2000年代半ばから2017年頃にかけて急増し、その後は緩やかながらも足元でもなお増加が続いている。また③についても2017年から2019年にかけて各種伝統的金融機関等がコンビニに展開していたATMがゆうちょ銀ATMへ転換する動きもあり増加した以外は、ほぼ横ばいで推移している(図表7)。

次に、伝統的金融機関のATMについて、採算に大きく影響する1台当たりの支払い件数の推移をみると、2001年の3.44万件から2021年には1.79万件まで減少しており、その後はATMの削減の効果もあってやや持ち直し下げ止まっているものの、水準は依然低く、低金利環境の下でATM維持負担感が増していたことがわかる(図表8)。

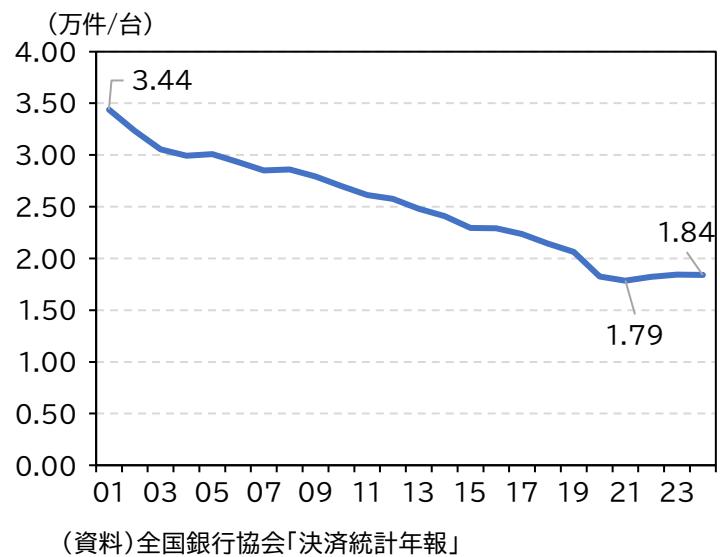
以上の動きを踏まえると、①の伝統的金融機関は、削減のインセンティブは強かったものの、顧客の利便性を大きく損なうことは顧客離れにもつながりかねないため、コンビニATMとの連携を強めつつも、削減にはなかなか踏み切れなかったこと、一方②のコンビニATMは集客や顧客の利便性向上に加えて、引き出し手数料や銀行から受け取る手数料で稼ぐビジネスモデルであり、増やすインセンティブがあったことから、結果的にATM総台数が増加する形になったと考えられる。

図表7 設置主体別ATM台数



(資料)全国銀行協会「決済統計年報」、日本郵政公社ディスクロージャー誌、コンビニ各社公表資料等

図表8 ATM支払い件数(伝統的金融機関)

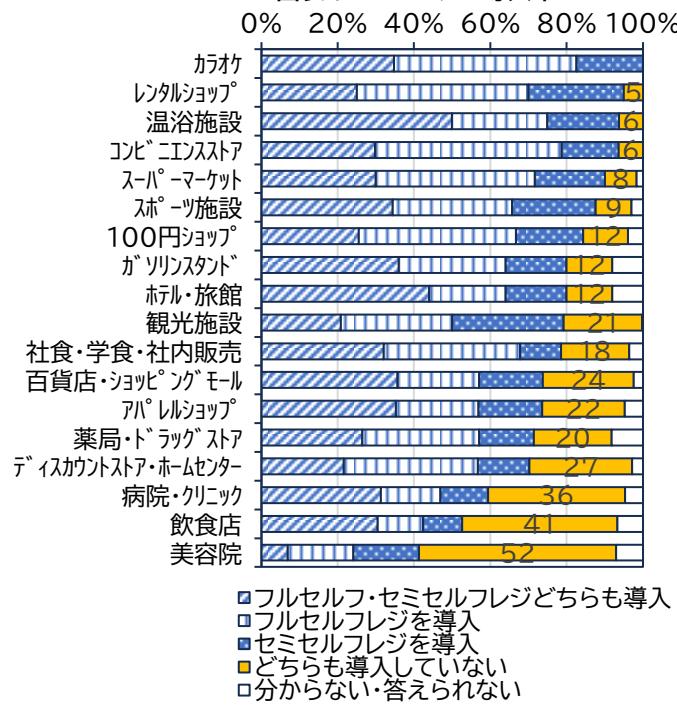


では、①の伝統的金融機関がATM削減に踏み切ったのがなぜ2018年なのかといえば、利鞘を圧迫するマイナス金利政策の長期化が見込まれるようになつたことに加え、コンビニATMが十分に普及してきたことで自行のATMを削減しても顧客の利便性を大きく損なわぬ環境になったこと、そして国が正式にキャッシュレス推進の目標を掲げ³、大義名分としても削減に踏み切りやすくなつたといったことが挙げられるだろう。

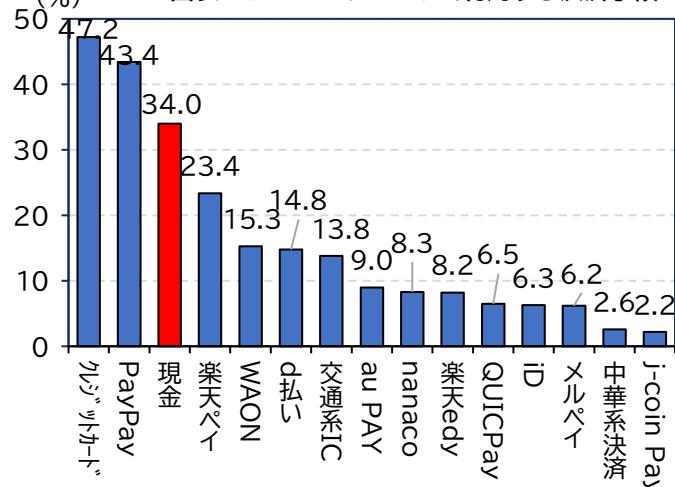
(2) 増えるコンビニATMの背景にある根強い現金需要

コンビニATMの普及がここまで進んだのは、そもそも消費者側の根強い現金需要が背景にあるのは間違いない。コンビニをはじめ消費の現場では、以前からポイントによる集客(囲い込み)手段として電子マネーの発行や、人件費の抑制(近年では人手不足対策やコロナ対応の側面が強いが)や顧客にとっての利便性向上といった側面から、セルフレジ⁴の導入がすすめられてきた。各業態のセルフレジ導入率をみると、カラオケをはじめ、コンビニエンスストア、スーパー・マーケット等では9割を超えており、顧客にとってもなじみのある光景となっている(図表9)。注目されるのは、セルフレジにおいても現金利用が高いということである。セルフレジでよく利用する決済手段をみると、最も多いのがクレジットカード、次いでPayPay、現金はそれに次ぐ高さである(図表10)。セルフレジであっても、現金自動精算機も備えられているなど、現金利用の利便性を損なわぬ形がとられており、セルフレジの普及=キャッシュレス決済にとって代わるという図式には必ずしもなっていない。

図表9 セルフレジ導入率



図表10 セルフレジでよく利用する決済手段



(注) 調査期間は2025年1月20日～2月7日、調査対象は【消費者調査】1年以内に実店舗にてキャッシュレス決済を利用した男女、【事業者調査】店舗運営に従事する男女または店舗経営者。

(資料)図表9、10ともにSBペイメントサービス株式会社「セルフレジの利用／導入状況に関する調査」

https://www.sbpayment.jp/news/press/2025/20250318_001431/

²マイナス金利政策自体は2016年1月から実施されており、日銀は2018年7月30～31日の金融政策決定会合において、「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」の一環として、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の持続性を強化する措置を決定した。

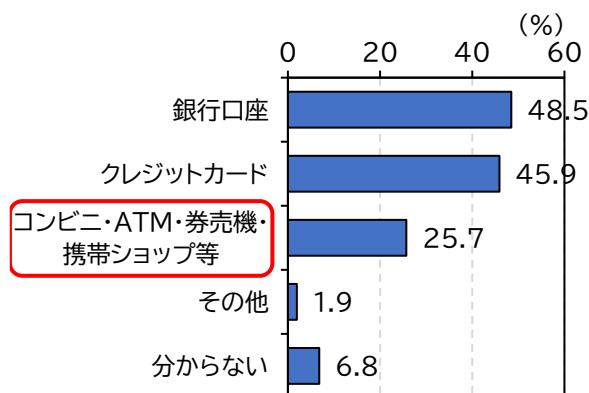
³国がキャッシュレス推進を正式に目標に掲げたのは「成長戦略フォローアップ」(2019年6月)であるが、2018年4月に「キャッシュレスビジョン」がまとめられ、2025年までにキャッシュレス決済比率4割程度を目指すことが定められた。

⁴労働集約産業の小売業ではスーパーのレジ作業といった業務の多くを人手に頼っており、省人化のニーズは以前から強かった。日本では2003年にイオン傘下の「マックスバリュ」が初のセルフレジを導入した。

また、支払い手段はキャッシュレスであっても、そこへのチャージは現金という形も根強い。内閣府の調査によれば、現金以外の支払い手段のチャージ・精算方法は、銀行口座からの引き落としやクレジットカードが多いものの、コンビニ・ATM・券売機・携帯ショップ等の割合も25%に上る(図表11)。

財務省の調査によれば、キャッシュレス支払い手段のチャージ方法を国際比較すると、海外では銀行振込/口座振替以外、現金による入金手段を提供していないが、日本ではクレジットカードやデビットカード以外、すべての決済手段で現金チャージが可能であるなど、ここでも現金利用の利便性を損なわない配慮がなされている(図表12)。

図表11 現金以外の支払い手段のチャージ・精算方法



(資料)内閣府 支払手段の多様化と消費者問題に関する専門調査会：中間整理(2025年8月)

図表12 各種キャッシュレス決済の入金等の支払い手段

	日本	フランス	ドイツ	英国	米国
電子マネー	クレジットカード 現金 JREポイント QRコード	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード
QRコード決済 (スマホ決済)	銀行振込/口座 振替 クレジットカード 現金	プリペイドカード デビットカード クレジットカード	口座振替 デビットカード クレジットカード	プリペイドカード デビットカード クレジットカード	プリペイドカード デビットカード クレジットカード
銀行振込 /口座振替	銀行振込 現金	銀行振込 現金	銀行振込 現金	銀行振込 現金	銀行振込 現金
デビットカード	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替
クレジットカード	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替 小切手 郵便為替
BNPL	銀行振込 現金	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード	銀行振込 デビットカード
暗号資産	銀行振込 現金	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード
ステーブルコイン	銀行振込 現金	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード	銀行振込 クレジットカード デビットカード QRコード

(注)BNPLとは「Buy Now Pay Later」の略称で、後払いサービスのことを指す。同じ後払いサービスであってもクレジットカードとは与信審査や利用者側の手数料負担がない点が異なる。

(資料)財務省「諸外国における各種決済手段に関する調査報告書」

3. 今後の現金需要の鍵を握るデジタル給与・デジタル通貨の普及

2025年12月に経済産業省は新たなキャッシュレス決済比率の目標として2030年に65%⁵を

⁵ 従来の指標から算出方法を変えた国内指標の数値のため、従来の指標より約8～9ポイント高い。例えば2024年は旧来の国際比較指標では42.8%に対し、新指標(国内指標)では51.7%。

目指すとした。本来であればキャッシュレス化のさらなる進展は、現金需要を減少させ、ATMなどの削減が進み現金利用の利便性が下がりすぎるおそれがある。実際、キャッシュレス化が先行している諸外国では、現金へのアクセスが困難な事態も発生し、法律等でATM等現金へのアクセスを保護する措置が取られ始めている(図表13)。

ただし、日本においてはむしろそうした心配よりも、根強い現金需要を背景に事業者側が顧客離れを恐れてATMをはじめ現金利用の利便性を維持することを優先するなど、消費者の需要に寄り添う傾向が強いことから、いつまでたっても現金利用が減らず、キャッシュレス化を推進させる目的である、社会全体のメリット⁶を享受しにくい状況が続くことが懸念される。

図表13 海外キャッシュレス先進国の動向

国名	取り組みの例
英国	2023年の法令に基づき、財務省がATM等の配置に関する距離基準を設定し、FCA(金融行為規制機構)が順守状況を監督。また中央銀行に現金流通業者の監督権限を付与。
ドイツ	2024年、中央銀行が金融機関、警備輸送会社、小売り業界団体、消費者団体、自販機事業者等とフォーラムを設立し、現金利用の持続可能性を確保するための勧告を検討中。
オランダ	2022年、中央銀行や警備輸送会社を含む現金流通関係者が「現金の機能維持にかかる合意」を締結。財務省はATM設置状況の維持及び警備輸送サービスの継続性確保について、中央銀行に監督権限を付与する法制化作業に着手。
スウェーデン	現金アクセスを向上させるため、2023年の中央銀行法を改正し、2026年初をめどとする中央銀行の現金受払拠点の拡充に取り組み中。
オーストラリア	2024年、それまでの合併で寡占化した警備輸送会社が経営危機に陥った際、中央銀行が大手行等に働きかけて金融支援を実現。

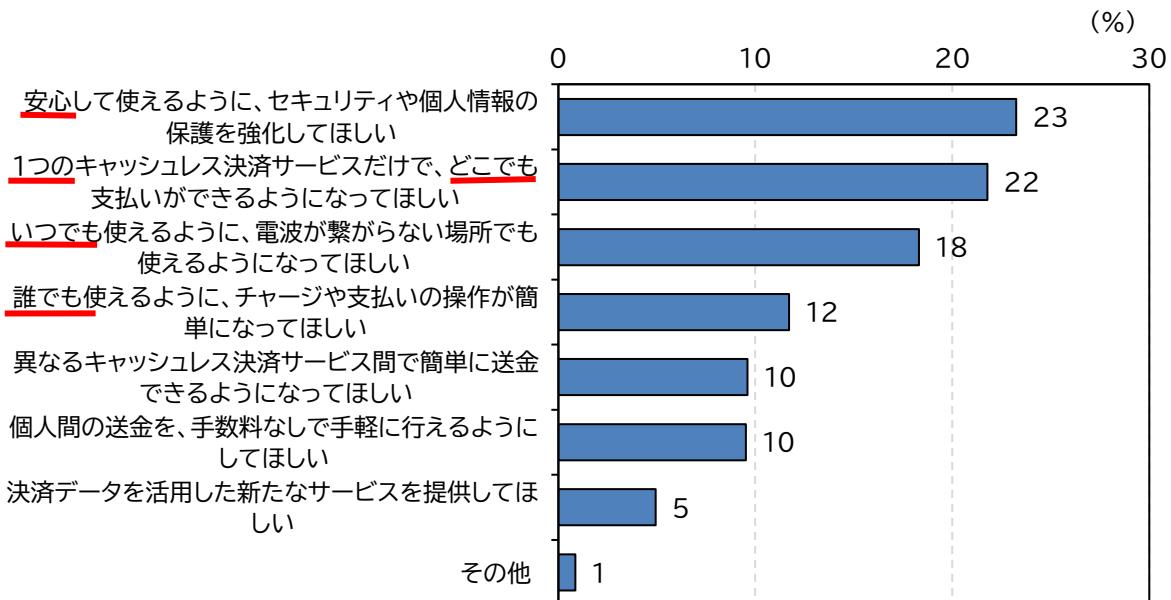
(資料)日銀「新しい日本銀行券の流通状況について」から抜粋転載

消費者の根強い現金需要の背景には、ポイントや支払いの簡便さなどを別にすれば、偽造などのおそれも少なく、所持していても安全な環境のもとでわざわざキャッシュレス決済に替えなくても不自由がないことがある。一方キャッシュレス決済に関しては、不正利用などセキュリティ面の不安や決済情報等プライバシー侵害への懸念やオフラインで利用できないなどの、現金と同等(安心して、1つの手段でどこでも、いつでも、だれでも使える)の使い勝手に至っていない。もちろんキャッシュレスが使える場所は確実に増えたが、現金のように“1つの決済サービスだけでどこでも”という状況には程遠く⁷、キャッシュレス決済最大の誘因であるお得さや効率性では訴求できないニーズなだけになかなか打破できない部分もある(次頁図表14)。

⁶ キャッシュレス化を目指す理由は各国様々であり、主に犯罪の抑制や防止、取引の透明性向上、現金決済のインフラコストの低減、生産性の向上や人手不足対策等があげられる。

⁷ 日本クレジットカード協会「キャッシュレス社会実現に向けた消費実態の客観的把握」(2020年2月)によれば、キャッシュレス決済を使えるのに使わない要因となる心理や経験の上位5項目は、1位「財布の中にに入るカード類の量はなるべく少なくしたい」、2位「キャッシュレスツールを使っている人が周りに少ない」、3位「決済手段時に最も重視することはお得であることではない」、4位「後払いはなるべくしたくない」、5位「自分の支払い履歴(利用したお店・金額)がデータ化されることに抵抗がある」となっている。

図表14 キャッシュレス決済サービスについて、将来的に実現してほしいと思うこと(複数選択)



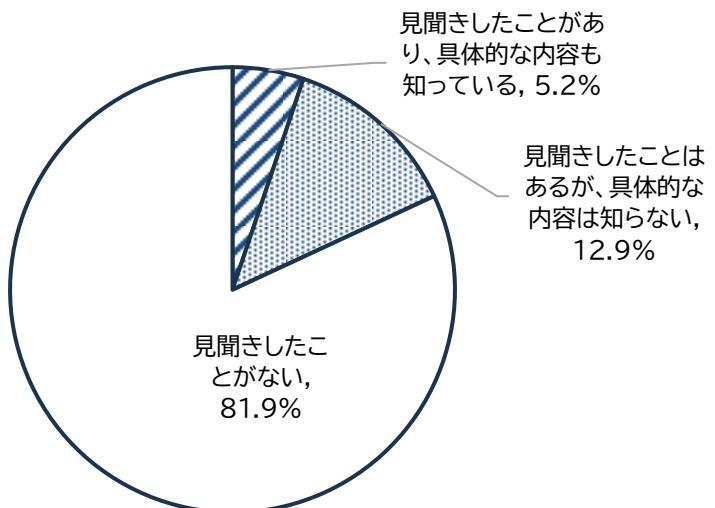
(資料)財務省「通貨に関する実態調査(R6年度)」

逆にいえばこうしたキャッシュレス決済の抱える問題を解決できるようなデジタル通貨(デジタル通貨とまでいかなくとも乱立気味のキャッシュレス決済の集約・標準化等だけでも)や、あるいは生活習慣を変えるような出来事として賃金のデジタル通貨払いが普及するといったことになれば、現金需要も大きく変化する可能性がある。

現状、中央銀行デジタル通貨(CBDC)は、世界的な動向を踏まえて実証実験がされているところで、国民的議論の高まりを待つ段階にあるが、財務省のアンケート調査では、CBDCを見聞きしたことがある内容も知っている人の割合は5%程度、見聞きしたことがあるが内容まで知らない人が13%程度に過ぎず、8割以上の人人が全く知らないという結果であり、関心は高いとは言えない(図表15)。なお、中央銀行ではなく民間のデジタル通貨は目下オフラインの利用を前提としているため、現金に代わるとは言い難いものの、オンライン上における現金として国内初の円建てステーブルコイン(JPYC)が金融庁承認⁸を受け、2025年10月27日に発行を開始されるなど新たな動きがみられる。

また、デジタル給与については法改正によって2023年4月から解禁されており、仮にこうした利用が増えていけば少なくとも現金チャージの需要は今より確実に減っていくと思われる。厚生労働

図表15 「中央銀行デジタル通貨(CBDC)」を知っているか



(資料)財務省「通貨に関する実態調査(R6年度)」

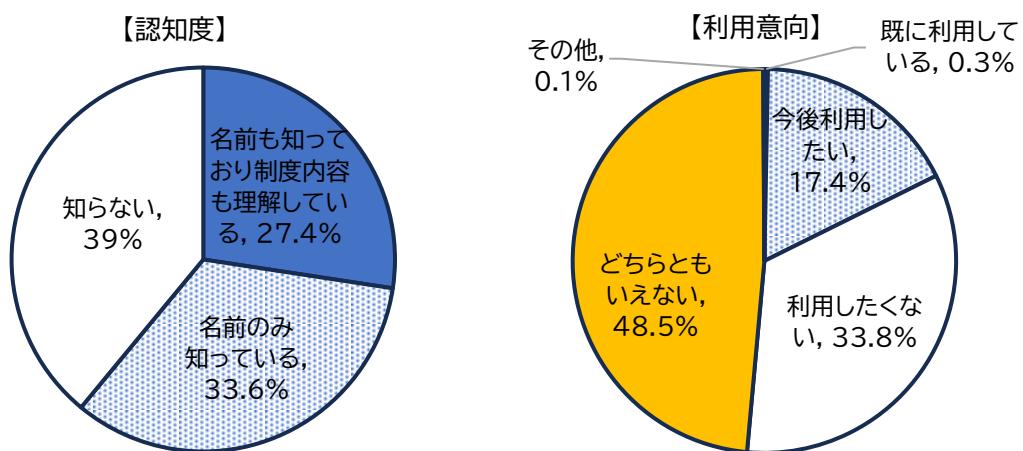
内容も知っている人の割合は5%程度、見聞きしたことがあるが内容まで知らない人が13%程度に過ぎず、8割以上の人人が全く知らないという結果であり、関心は高いとは言えない(図表15)。なお、中央銀行ではなく民間のデジタル通貨は目下オフラインの利用を前提としているため、現金に代わるとは言い難いものの、オンライン上における現金として国内初の円建てステーブルコイン(JPYC)が金融庁承認⁸を受け、2025年10月27日に発行を開始されるなど新たな動きがみられる。

また、デジタル給与については法改正によって2023年4月から解禁されており、仮にこうした利用が増えていけば少なくとも現金チャージの需要は今より確実に減っていくと思われる。厚生労働

⁸ 資金決済法37条「資金移動業者」登録で、日本円に1:1で連動し、償還可能な電子決済手段(=ステーブルコイン)JPYCを発行できるようになった。銀行・信託銀行以外の企業が発行体となる日本初の事例。

省のアンケート調査によれば、認知度はそれなりにあるようだが、利用意向に関しては、既に利用している人は0.3%に過ぎず、今後利用したいとする人も17%と、ほとんどの人が銀行口座を所持していることもあり、わざわざ替える必要性を感じない人が多数となっている(図表16)。ただし、どちらともいえない様子見をしている人も半数近くおり、かつて1970年代に給料の支給が現金から銀行振込に一気に移行したような変化が起こる可能性はある。

図表16 賃金のデジタル払いの利用状況



(資料)厚生労働省「令和6年度 賃金のデジタル払いに関するニーズ調査」(2025年1月～2月)

今後、銀行口座を持たない若い世代や外国人労働者を中心に賃金のデジタル払いニーズが増していくと、人材確保・定着を図る観点から企業も対応せざるを得なくなっていくとみられるが、導入には、従業員の同意を得るための説明や、就業規則、賃金規程の整備、関連するシステムの連携・改修などのコスト負担や事務作業の複雑化等一定のハードルもあり、中小企業に比べてそれらの課題に取り組む余力のある中堅・大企業で先行するとみられる。

(調査部 経済調査チーム 貞清 栄子)